

災害対策本部員会議運営訓練の結果について

1 目的

原子力災害対応特有の措置である、放射性物質放出後の住民避難について、各部局等に求められる対応を確認する。

2 実施日時

令和7年11月13日（木） 10時40分から11時30分まで

3 訓練参加機関および人数

滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県警察本部、長浜市、陸上自衛隊第3偵察戦闘大隊、彦根地方気象台、関西電力（株）

※7機関、54名

4 訓練想定

若狭湾沖を震源とした地震による美浜発電所3号機の事故により、放射性物質が放出され、長浜市の一部で避難等の措置を要する基準まで空間放射線量率が上昇。

5 主な訓練内容

災害対策本部員会議運営訓練

実施日時：令和7年11月13日（木）10時40分から11時30分まで

実施場所：危機管理センター2階 災害対策本部室

参加者：副知事、本部員および幹事、陸上自衛隊第3偵察戦闘大隊、彦根地方气象台、
関西電力（株）、長浜市長

内 容：

時間	訓練内容	報告・協議の内容
10:45～11:30	第3回災害対策本部員会議 ※第1回災害警戒本部、第1回、 第2回災害対策本部は開催済 みの想定。	<ul style="list-style-type: none"> ・一時移転に向けた各部局の対応状況の確認 ・屋内退避および一時移転時の物資備蓄供給体制等を確認 ・飲食物の出荷制限・摂取制限の対応を確認 ・避難対象地域以外も含めた県民へのメッセージ



会議全体の様子



模擬 OFC からの報告



事務局からの報告



長浜市長との情報共有

6 成果・課題

(1) 成果

- ・長浜市の一部地域が一時移転対象となったことを想定することで、原子力災害特有の放射性物質放出後の避難に際し、関係機関および各部局に求められる対応を確認することができた。
- ・ウェブ会議を通じ、県の災害対策本部と長浜市の災害対策本部とで情報の共有や協議を行うこと、一時移転に伴う、本県として取るべき対応について意思決定する過程を確認できた。

(2) 課題

- ・原子力施設が存在するリスクに向きあう必要があるため、万が一にも災害が起こってしまった際に被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進めていく必要がある。
- ・そのためにも、関係機関検証・課題の洗い出しを行い、マニュアルを改正し、さらなる実践力向上に向けて訓練を繰り返していく必要がある。
- ・訓練のオペレーションは基本的なものであったためスムーズに流れたが、実際には地震災害もある中で様々な条件が変わってくるので、情報を的確に共有できる形にする必要がある。
- ・昨今さまざまな偽情報が飛び交うことも多いため、災害時に住民がそれらに惑わされないよう、多様な発信方法を検討する必要がある。